



朝五中だより

〒351-0031 朝霞市宮戸 1580 HP <http://www.asakadai5chu.city-asaka.ed.jp>
TEL 048(471)2236 FAX 048(476)1328 E-mail 5chuu@asaka-c.ed.jp

令和2年11月2日発行
朝霞市立朝霞第五中学校

類友の法則

校長 原口 憲充

木の葉が少しずつ秋色に染まり、すでに晩秋と呼ばれる季節になりました。保護者の皆様もお変わりなくお過ごしでしょうか。先日行われた、秋季体育祭では大勢の保護者の皆様にご来校いただき、ご声援をありがとうございました。子ども達の楽しそうにしていた姿に、我々職員も喜びを感じました。「子ども達のため、やってよかった」職員一同そのように感じております。これからも、新型コロナウイルスの感染防止策をとるとともに、状況を鑑みながら各種行事が実施できるよう努めてまいります。

さて、生徒の皆さん、日々ニコニコした生活を送っていますか。保護者の皆さんも笑顔で楽しい生活を送っていますか。突然このような問いかけをしたのは、コロナ禍の今、これから書くことを少しでも心に留めていただきたいと思ったからです。

昔から「類は友を呼ぶ」と言われております。つまりニコニコ楽しく生活していれば、楽しい仲間や事柄がどんどんと引き寄せられていき、逆にイライラ不機嫌に生活をしていけば、引き寄せられる仲間や事柄も嫌なことになってしまうということです。似たような言葉に「笑う門には福来る」というものもあります。昔から人は、これが現実起こりうる現象であることを知っていたのでしょね。

このような現象を「類友の法則」というそうですが、その根源には「人の感情」があります。我々がある感情を選択すると、それに連なる人・モノ・コトが集まってくる。これは偶然ではありません。皆さんもすでに経験をしているのではないのでしょうか。

生きていけば辛いことや苦しいことがあるでしょう。愚痴を言ったり、他人をうらやましく思ったりすることもあるかもしれません。そんな中「いつもニコニコなんて無理だ。」と思われるかもしれませんが、感情を整えることは、自分の置かれた環境を、より良くするためにとても大切なことのようにです。ぜひ心のどこかに留めておいてください。

これからの季節、三年生の皆さんは、受験勉強が本格的になってまいります。仲間を大切に、互いに磨きあっていきましょう。二年生の皆さん、これからは君たちがこの学校の中心となります。仲間と声を掛け合ってこの学校を良くしていきましょう。一年生の皆さん、あと5か月でかわいい後輩が入学してきます。仲間と一緒に素敵な先輩になる準備をしてください。すべての五中生の皆さん。いつも笑顔を絶やさずみんなで素敵な学校生活を送りましょう。

私も日々笑顔で、君たちと生活していきたいと心から思っています。

11月の行事予定（霜月）November

日	曜	行事予定	日	曜	行事予定
1	日	教育の日	16	月	給食もりもりキャンペーン
2	月		17	火	教育相談週間（3年三者面談、1,2年二者面談） テスト前部活動停止
3	火	文化の日	18	水	1学年朝礼
4	水	各種委員会	19	木	2学年朝礼
5	木	学校朝礼	20	金	火①②③④⑤⑥
6	金	心臓検診（1年および再受診者）	21	土	ステップアップ教室
7	土	ステップアップ教室	22	日	
8	日		23	月	勤労感謝の日
9	月		24	火	期末テスト（数、国、理、技家）※3年→家技
10	火	教育相談週間（3年三者面談、1,2年二者面談）	25	水	期末テスト（英、社、音保）※3年（社、英、保音）
11	水		26	木	3学年朝礼 安全・自転車点検
12	木	吹奏楽部アンサンブルコンテスト	27	金	
13	金		28	土	
14	土	県民の日	29	日	
15	日		30	月	

< 12月の主な行事 > 9日(水)～11日(金) 3年三者面談 22日(火) 給食最終日
 18日(金) 1, 2年学期末保護者会 25日(金) 終業式

< 表彰 >

- ・身体障害者のための第62回埼玉県児童生徒美術展覧会 埼玉県教育委員会教育長賞 1-4 男子
- ・朝霞地区駅伝競走大会 女子6位/17校 男子8位/18校

朝霞地区新人大会 10/3～6

6月の学総大会が中止となり、初めて公式戦を経験する生徒も多い中で、感染防止や練習時間の不足など、いろいろなものを乗り越えての参加でした。無観客の中大変よく頑張りました。



秋期体育祭 27・29・30日

参観いただいた保護者、地域の皆さま、ご協力ありがとうございました。



【衣替え】

11月より制服が冬服に完全移行しました。これを機会に身だしなみを整え、正しい制服の着方を身につけましょう、意外に知らないことも多いものです。見た目の印象は、コミュニケーションの第一歩です。

いじめ防止月間

埼玉県いじめ撲滅強調月間を受けて朝霞市では、10月、11月を「いじめ防止月間」に制定し、いじめ防止に取り組んでいきます。

